

# 【議事録】

実施日時 令和元年10月16日(水) 19:00~21:00

会議名	八潮市地域福祉計画推進委員会委員委嘱書交付式及び令和元年度第1回八潮市地域福祉計画推進委員会会議	実施場所	八潮市役所 第2会議室
目的	<input checked="" type="checkbox"/> 進捗会議 <input type="checkbox"/> 説明会 <input type="checkbox"/> 研究会 <input type="checkbox"/> レビュー <input type="checkbox"/> Q&A <input type="checkbox"/> 打ち合わせ <input type="checkbox"/> その他		
件名 議題	1 開 会 2 委嘱書交付式 3 市長あいさつ 4 委員自己紹介 5 議 事 (1) 八潮市地域福祉計画推進委員会委員長及び副委員長の互選について (2) 令和元年度八潮市地域福祉計画実施計画調書について 6 閉 会	資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
出欠席	○出席委員 宇田川 光輝 委員 籠倉 正美 委員 川上 泉 委員 篠木 猛 委員 名田部 英明 委員 金子 政雄 委員 齊藤 瑠璃子 委員 洪谷 隆 委員 藤波 光子 委員 長友 祐三 委員 坂野 正 委員 白井 陽子 委員 築比地 節子 委員 ○欠席委員 杉山 誠一 委員 佃 志津子 委員 ○事務局 香山 健康福祉部部長 津村 健康福祉部副部長 鈴木 社会福祉課課長 遠藤 社会福祉課福祉企画係長 松本 社会福祉課保護係主査 宮内 社会福祉課福祉企画係主事 伊原 社会福祉課福祉企画係主事 宮本 八潮市社会福祉協議会総務課副課長	記入者	社会福祉課 宮内

	星野 八潮市社会福祉協議会総務課事業係長 ○傍聴者 4名	
--	---------------------------------	--

## 内容

## 議事概要

## (1)八潮市地域福祉計画推進委員会委員長及び副委員長の互選について

委員長は長友祐三委員、副委員長は篠木猛委員に決定した。

## (2) 令和元年度八潮市地域福祉計画実施計画調書について

## 質疑応答

(委員)

・外国人について地域福祉計画でどう位置づけるのか、またホームレスについてもどうなのか。具体的には台東区で先日の台風で避難所に来たホームレスを追い返したということが話題となっている。当市の地域福祉計画において、外国人とホームレスについてどのように対応することを考えているのか。

(事務局)

⇒外国人の方の支援について地域福祉計画で明記はしていないが、国籍問わず地域のコミュニティを活性化していくのが地域福祉の一つの目的となっている。具体的に言うと3ページのやしおコラボフェスタでは外国人の方にも参加していただいている。計画の中に明記はないが外国人の方も含めた取り組みとして進めている。

台風の時のホームレスの対応について、台東区の対応の詳細についてはわからないが、人道的支援の面においてはホームレスの方であっても受け入れるべきであると考えている。当市ではホームレスについて社会福祉課が定期的に調査をしているが、八潮市のホームレスについては自らの意思でホームレス生活を選択している方が多い。ホームレス調査の際には生活保護の案内もしてはいるが、様々な事情から、生活保護の申請にはつながらない状況である。中川沿いにいる方等には特に台風などの際、水位が上がる恐れがあるので危険ということは伝えているが、仲間や友人のもとに自主的に避難しているというのが八潮市の現状である。

いずれにせよ相談があった際には生活が安定するように支援する所存である。

(委員長)

事務局から説明があった通り、地域福祉計画は地域に対しての取り組みであるため、記載がなくとも当然外国人やホームレスの方も計画の対象としている。

(委員)

今回の台風について、八潮市は土地が低くて浸水しやすい。実体験も含めて防災面から見た地域と福祉に関わる部分について話し合いたい。

(委員長)

防災の側面から議論という提案だがよいか。

⇒異議なし

(委員)

社会福祉協議会では来年度以降の取り組みについては災害のほうに力を入れたい。正直、安全を届けることはできないが安心感を与えることはできると思うのでそのような事業展開を考えていきたい。

(委員)

南後谷に住んでいる。稲荷1丁目近くの綾瀬川沿いだったので台風の際は非常に心配になった。そこで避難所の問題だが、道路冠水などがあると多くの人が避難所まで移動できないと思う。

三郷や草加はコミュニティセンターが三、四町会に一つあると聞くが八潮市は八條に一つしかないのと同じように作っておけばいいのではないか。

草加はボーリング場近くの跡地にコミュニティーセンターを新しく作ると聞いている。

(委員)

普段から介護予防事業に携わっているが、避難所がいくつあっても避難所に行けない人が多いのではないか。足腰が弱い方や、夜中の避難が難しいことと、避難所に向かうまでの移動手段がない人が多い。避難させるには送迎を出すなど足を確保することが大事だと思う。

四年前に横浜から移住してきたが、八潮は横浜に比べると全てにおいて非常に遅れている。足繁く高齢福祉の担当課に足を運んでいるが改善される気配がない。市民の方がどれだけ困っているのか机上の空論よりも足や目で実際に感じていただきたい。

また、市で何を実施しているかも分からない。どうやったら周知できるか、広報を含めて考えていただきたい。

町会に入ってご近所付き合いを積極的に行っていて分かったことは、本当に困っているけど誰にも相談できないという人が多いということ。役所も私たちもお互いの繋がりを大切にしていってほしい。

(委員)

八潮市自主防災組織連絡協議会では来年の2月くらいまでにはハザードマップを作成、全戸配布する予定になっていると聞いている。

私は南川崎に住んでいるが、やはり避難所に辿り着くまでに道路冠水が発生しているのが問題点である。

また町会の加入率が45%程度と低く、新旧の住民とのコミュニケーションのギャップが生じていたり、町会に加入・未加入の方との温度差を感じている。

町会で防災訓練を行っているが参加者も少なく、毎回参加する面々もほぼ変わらない。訓練内容もマンネリ化しているので、今回の台風を契機に防災意識の見直しをしていければと思う。

(委員長)

現在八潮市自主防災組織連絡協議会の活動はどのようなことを行っているのか

(委員)

総合防災訓練の会議や、八條地区で図上訓練などを行った。今年は熊谷气象台に視察研修に行く予定である。毎年地域ごとに防災訓練も行っている。地元の消防団に町会長として派遣依頼を出したが、草加八潮消防局に変更となったことで本部から指令がでないとの動けないといった旨の回答があった。

(委員)

地域福祉計画は抽象的なこととなるのは理解しているが、防災については市街化調整区域と市街化区域など地域特性があると思う。次の計画の時は地域特性にあわせた計画を立てていただきたい。

(委員長)

地域福祉計画が直接事業として進めていくのは主に生活困窮者と要援護者の2つであり、それ以外は他の所管が対応する。今回のような防災の内容なら危機管理防災課が中心に事業を進めることとなる。当会議の意見は各所管に伝えて地域福祉の考えを入れながら事業展開してもらいたいようなイメージであり、地域福祉計画自体は理念的なものとなる。

(委員)

(16ページについて) 要援護者リストはあまり活かされていないと聞く。個別避難計画を含め、介護区分や障害者手帳を持っていれば自動的にリストに加えるような仕組み作りを行って欲しい。

(事務局)

⇒毎年要援護者の一覧は更新の手続きを行っている。障がい福祉と高齢者の部局から提供された手帳の種類や等級、介護の認定区分を持った方のリストを名寄せをして整理しており、現在要援護者リストの掲載者は3000人ほどいらっしゃる。

他市に異動や施設に入所することもあるので毎年見直しを行っており、また加えて民生委員等に情報を提供をすることについての同意を含む避難支援個別計画書の提出に関する勧奨通知を3年に1回程度行っている。平成28年度は勧奨通知を発送した結果、個別計画書を500人を超える方からいただいた。平成28年度当初は約200人だった。今回は令和2年度に勧奨通知を発送する予定である。なお、課題としては、リストは保健センター、消防などの関係機関に情報を共有しているとは言え、全員を市が避難誘導することができるかという限界があるということである。

先日の台風の件でいえば、綾瀬川沿線と中川沿線付近に避難準備のエリアメールが出た。どちらも日が落ちて暗い時間帯であり、水位も上がっていたため避難所への移動も難しい状態だった。エリアメールの対象地域の個別計画書を提出された方には電話連絡して垂直避難の勧めを行った。寝たきり等で自力で避難できない方がいた場合は援護班のほうで車を出して避難所までお連れすることを考えていたが、今回はいらっしゃらなかった。

警報が出ていないと市としては動けない部分もあるのだが、事前に町会の方や民生委員

の方から連絡が入って避難しているとの話もあった。皆様からご協力いただき、これも地域福祉のひとつであることを実感した。

(委員長)

話の中で民生委員の話題が出たので、民生委員の方の意見をお伺いできないか。

(委員)

今回は今まで経験したことのない台風だった。各民生委員には自分の危険のない程度に活動してくださいとFAXでお願いし、担当の地域の要援護者の方には電話をした。今回は事前に対策されている方が多く「大丈夫です」という回答ではあったが、実際「助けてください」と言われたらどうしていいか正直分からない。マニュアル等もない。今後は連絡方法や救助方法のマニュアルが必要であると感じた。

(委員長)

全部に通用するようなマニュアルを作るのは難しいだろう。地域ごとに話し合いをしながら対応を練っていくのがいいのではないか。今回の災害から時間が経過してしまうと問題意識が薄くなってしまうので早い段階で対策を考えたほうがいいのではないか。今回私の住んでいる地域は浸水被害も多かったが、新しいタワーマンションなどの住人はあまり助け合いをしている様子は見受けられない、一方古くから住んでいる地域の住民では、町会で炊き出しを行ったりしている。八潮でも同じように新しい住人が多く住む地域もあるので、今回の災害をきっかけに話し合えればいいのではないか。

(委員)

普段仕事柄高齢・介護が必要な方と接することが多い。今回の災害では要介護者の方で避難が遅れて命を失った方は幸いなことにいなかったが、水害だけに限らず災害時、仮に避難所に辿り着けてもその後どうやって支援を受けられるのか、医療のニーズ、停電した時に在宅酸素を使っている人はどうするのか等整備していかななくてはならないと感じる。

八潮市の福祉計画というだけでなく、それぞれの地域にどういう方がいるかの把握、周囲との繋がりがないと大きな災害があった場合どうしたらいいのか考えさせられる。包括支援センターとして要援護者のリストは頂いているが、全員を救うことができるかといえば難しい。

今後包括支援センターとしては、情報はあるが、どうやって考えていくかが今後の課題である。

(委員長)

地域包括センターは、地域の要という認識であるが、先ほど話が出た八潮市自主防災組織連絡協議会と連携しながら行政も含め、いろいろな方々で話し合っていくことが重要ではないか。地域の中でのつながりは、人と人とのつながりだけでなく、ぜひ今ある民生委員や八潮市自主防災組織連絡協議会、町会と繋がり、地域包括支援センターが中心となって話し合う機会をこの台風を機に設けてもいいのではないか。

(委員)

この会議の内容は各町会等には伝わっているのだろうか。地域と言っても温度差がある。町会にも関心を持ってもらわないことには全体が良くなっていかないのではないだろうか。特に私が住んでいる地域はつながりについて関心が薄いように感じる。回覧板を回すなど事務的なことしか行っていない。

町会の役員は男性ばかりだが、災害の際は女性、子供の目線でも考えなければならない、もっと地域格差を無くすように呼びかけて欲しい。

(委員長)

地域での格差解消については誰かがこういったことをきっかけに呼び掛けていかないと地域は動いていかない。行政だけに任せていても限界があるので、ぜひ皆さんで声掛けも含め町会等で発信して行ってほしい。例えば地域包括支援センターや社会福祉協議会が動いていけば、それに応じて行政も支援していきやすいのではないかと。

(委員)

資料の4Pに平成30年の高齢化率の高いモデル地域とあるが、具体的な%や目に見えて分かっていることはあるのか。

(事務局)

⇒高齢化率の具体的資料の持ち合わせはないが、人口構成の中で高齢者(65歳以上)がどの程度占めているのかは把握している。当市は20%超で全国平均よりは低いが、地域格差がかなりある。モデル地域は伊草団地で高齢化率43%を超えている。生活支援コーディネーターを市全体に配置しているが、その中でも伊草団地内でどんな支援ができるか長寿介護課を中心に手探りで調査をしているところである。

(委員長)

高齢者の問題については地域福祉計画とは別に地域の中で互いに支えあいながら地域共生社会を作ることがメインとなっている。高齢者のための支援計画の中に書かれているが、そこに地域福祉の考えをあてはめるとともに、施設などにすべてを任せるのではなく、地域で生涯過ごせるような地域づくりを進めていかなければならない。

(委員)

障がいを持っている人方に対して今回の台風のような状況の中で誰が責任をもって支援するのかという具体的な話はまだ出ていない。実際に災害が起きた時は自分のことで精一杯で他者まで目が届かないのが実情である。また避難所にたどり着くのも大変だが、避難所での有り方も、体育館で雑魚寝となっている。イタリアの例ではテントが支給されたり、日本でも実施している自治体はあるようだが八潮はせいぜい毛布と非常食程度である。

地域福祉計画の中で他市町村に先駆けた目玉(例えばテント)が必要ではないだろうか。

(委員長)

逆に今の話を自立支援協議会でお話しして、障がい分野から取組を行っていくように検討はできないだろうか。

(委員)

自立支援協議会で議題にしてみようと思う。

(委員長)

このようなことを様々な協議会や各所属の団体で話をするとう地域福祉の推進につながる。枠組みを作らず今日の話各団体や地域の集まりの場で発信して行ってほしい。

(委員)

成年後見制度について、以前講習で後見人になるのは弁護士等が多く、一般の人はあまりなれないと言っていたが現時点ではどうか。

(事務局)

⇒新聞等を見たが、志木市では埼玉県内で初めて一般市民で勉強された方が監督人を付けない「後見人」として選任された事例があるが、この成年後見制度自体が財産管理が主な目的のため、専門の資格を持った弁護士や行政書士が行うべきだという家裁の裁決も非常に多い。しかし経済的に苦しい方であっても支援が必要な方は当然いらっしゃる。成年後見センターを設置して相談を受け、社会福祉協議会が法人後見として支援を行うような体制を整えたいと考えている。社会福祉協議会を中心として後見人の勉強をしている市民の方の力を借りながら支援していくという方向性である。

●要対応事項・要検討事項・課題など

別紙 (□有 ■無)

内容	対応者	期限	備考
	-	-	-

●その他の補足事項

別紙 (□有 ■無)

--

●要対応事項・要検討事項・課題などの調整結果 ( 月 日調整済み)

別紙 (□有 ■無)

要対応事項	調整結果